

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	カルビー株式会社		コード	2229
提出日	2025/5/27	異動(予定)日	2025/6/25	
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議される為			
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)													異動内容	本人の同意		
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし				
1	宮内義彦	社外取締役	○															○		有
2	桐山一憲	社外取締役	○															○		有
3	杉田浩章	社外取締役	○															○	新任	有
4	鈴木貴子	社外取締役	○															○	新任	有
5	ウェイウェイ・ヤオ	社外取締役																	○	新任
6	大江修子	社外監査役	○															○		有
7	宇佐美豊	社外監査役	○															○		有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1		オリックス㈱代表取締役社長、代表取締役会長を歴任する他、多岐にわたる会社の取締役を務め、グローバルな企業経営に関する豊富な経験と、コーポレート・ガバナンスに関する高い知見を有しております。これらの経験と知見を生かして、取締役会等において発言、提言を行っていただくことを期待し、当社グループの経営を監督する適切な人材と判断しました。同氏と当社との間に利害関係はなく、独立性が十分に確保されていると認識しており、一般株主と利益相反のおそれがないことから独立役員として届け出ております。
2		米国のザ・プロクター・アンド・ギャンブルカンパニーにおけるプレジデント等を歴任し、消費財メーカーにおけるグローバル展開やマーケティングについての知見と、企業経営者としての豊富な経験を有しております。これらの経験と知見を生かして、当社取締役会等において発言、提言を行っていただくことを期待し、当社グループの経営を監督する適切な人材と判断しました。同氏と当社との間に利害関係はなく、独立性が十分に確保されていると認識しており、一般株主と利益相反のおそれがないことから独立役員として届け出ております。
3		大手外資系コンサルティング会社㈱ポストン・コンサルティング・グループの日本代表を務め、企業変革やグローバル戦略、新規事業開発、デジタル・トランスフォーメーション等についての知見と豊富な支援経験を有しております。これらの経験と知見を生かして、当社取締役会等において発言、提言を行っていただくことを期待し、当社グループの経営を監督する適切な人材と判断しました。同氏と当社との間に利害関係はなく、独立性が十分に確保されていると認識しており、一般株主と利益相反のおそれがないことから独立役員として届け出ております。
4		これまでの経歴からマーケティングやブランド戦略への深い知見と、エステー㈱において社長、会長を務められ、企業経営に関する豊富な経験を有しております。これらの経験と知見を生かして、当社取締役会等において発言、提言を行っていただくことを期待し、当社グループの経営を監督する適切な人材と判断しました。同氏と当社との間に利害関係はなく、独立性が十分に確保されていると認識しており、一般株主と利益相反のおそれがないことから独立役員として届け出ております。
5	社外取締役のウェイウェイ・ヤオ氏は、ペプシコ インターナショナル ビバレッジ フランチャイズのプレジデントです。ペプシコは、当社の発行済株式総数の21.41%を保有する大株主であるフリトレー グローバル インベストメンツ ビービーの親会社であり、当社と戦略的提携契約を締結しております。	ペプシコグループでペプシコインターナショナルビバレッジ フランチャイズ プレジデントとして飲料事業の経営に従事し、食品メーカーの成長戦略やイノベーションについて深い知見を有しております。これらの経験と知見を生かして、当社取締役会等において発言、提言を行っていただくことを期待し、当社グループの経営を監督する適切な人材と判断しました。
6		弁護士として会社法や一般企業法務等に関する高度な専門知識と豊富な経験から、当社の経営を監査いただき、当社の経営に対して適切な助言をいただきました。これらの経験と知見を生かしていただき、今後ますます重要性が増すコンプライアンスや法務の体制強化において、当社グループの経営を監査する適切な人材と判断しました。同氏と当社との間に利害関係はなく、独立性が十分に確保されていると認識しており、一般株主と利益相反のおそれがないことから独立役員として届け出ております。

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
7		公認会計士として高度な専門知識を有し、米国でのSOX法の経験を基に日本へのJ-SOX導入に携わり、また事業会社の代表取締役や監査役を務めるなど、幅広い実務経験を有しております。今後はさらに重要性が増すコンプライアンス体制の強化において、当社グループの経営を監査する適切な人材と判断しました。同氏と当社との間に利害関係はなく、独立性が十分に確保されていると認識しており、一般株主と利益相反のおそれがないことから独立役員として届け出ております。

4. 補足説明

- ※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
- ※2 役員の属性についてのチェック項目
- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
 - b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
 - c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
 - d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
 - e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
 - f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
 - g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
 - h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
 - i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
 - j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
 - k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
 - l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
- 以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
- ※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
- ※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
- ※5 独立役員の選任理由を記載してください。
- ※6 独立役員を1名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を1名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。